

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公表番号】特表2007-507216(P2007-507216A)

【公表日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2006-530273(P2006-530273)

【国際特許分類】

C 12 N 15/09 (2006.01)

C 12 N 5/10 (2006.01)

C 12 N 7/00 (2006.01)

【F I】

C 12 N 15/00 Z N A A

C 12 N 5/00 B

C 12 N 7/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月1日(2007.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細胞のゲノム中に統合されるアデノウイルスのE1A及びE1B-19K及びE1B-55Kのコード配列を持つ細胞を調製する方法であって、前駆体細胞中に：

a) E1A コード配列を備える核酸分子及びE1B-19K及びE1B-55Kのコード配列を備える別々の核酸分子で、前記核酸分子がさもなければ前記分子間の相同組換えに導くことがある実質的に相同性の配列重複を欠くもの；又は

b1) E1A及びE1B-19K及びE1B-55Kのコード配列を備える単一の核酸分子で、これらの3種のコード配列の少なくとも2種が少なくとも4kbによって分けられるもの；又は

b2) 2種又はそれよりも多い種類の核酸分子で、これらが単一の核酸分子を形成するときb1)に従う単一の核酸分子を形成するもの

を導入する工程を含む、方法。

【請求項2】

E1Aコード配列を備える核酸分子及びE1Bコード配列を備える核酸分子を前駆体細胞中に導入し、前記配列がさもなければ前記分子間の相同組換えに導くことがある実質的な重複を欠く、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記E1A及び少なくとも1種のE1Bのコード配列が異種プロモータ及び/又はポリアデニル化信号の制御下にある、請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

導入される核酸分子が

a) E1A及びE1B-19K及びE1B-55Kのコード配列を備える単一の核酸分子であって、これらの3種のコード配列の少なくとも2種が少なくとも4kbによって分けられるもの；又は

b) 2種又はそれよりも多い種類の核酸分子で、これらが単一の核酸分子を形成するときa)に従う単一の核酸分子を形成するもの

を備える、請求項1記載の方法。

【請求項 5】

少なくとも2種の前記コード配列が少なくとも10kbによって分けられる、請求項4記載の方法。

【請求項 6】

少なくとも2種の前記コード配列が少なくとも34.5kbによって分けられる、請求項5記載の方法。

【請求項 7】

E1B-55K及びE1B-19Kを暗号化する核酸配列が異なる核酸分子上にあるか、又は前記前躯体細胞中に導入されるとき少なくとも4kbによって分けられる、請求項1-6のいずれか一項記載の方法。

【請求項 8】

E1欠損アデノウイルスベクターを、ヘルパー依存性E1含有粒子を生じさせずに補い得る細胞であって、前記細胞が請求項1-7のいずれか一項記載の方法によって得られ得る、細胞。

【請求項 9】

欠失をE1領域において持つ組換えアデノウイルスのバッチを生成する方法であって、次の：

- a) 前記組換えアデノウイルス又はそのゲノムを、前記組換えアデノウイルスの欠失E1配列を補い得るアデノウイルスのE1配列を備える細胞中に導入する工程；
- b) 前記細胞を培養する工程、及び前記組換えアデノウイルスを収集する工程を含み、

前記細胞が請求項8記載の細胞であることを特徴とする、方法。